

1. 件名：中部電力(株)浜岡原子力発電所1、2号機 廃止措置に伴い発生したクリアランス金属の再利用に関する面談

2. 日時：令和4年2月14日（月） 11時40分～11時46分

3. 場所：原子力規制庁10階フロア

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査G核燃料施設審査部門 長谷川安全規制管理官、奥崎総括係員

中部電力株式会社 榎尾東京支社副社長、他2名

5. 要旨

○中部電力株式会社（以下「中部電力」という。）から、浜岡原子力発電所1、2号機の廃止措置の解体撤去工事にて発生したもののうち、これまで国による放射能濃度の確認を終え、「放射性物質として扱う必要がないもの」と認められたクリアランス金属の一部を同発電所敷地内の側溝用の蓋に加工し、再利用することとしたとの情報提供があった。

○なお、本報告は中部電力のホームページに同様の内容が掲載されている旨、言及があった。

6. 資料

・浜岡原子力発電所の状況について

・浜岡原子力発電所1,2号機 廃止措置に伴い発生したクリアランス金属の再利用について

以上